

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立西与賀小学校

校長名 大石 文枝

令和6年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

I 学校経営方針

1 学校教育目標「元気いっぱい、自分から学び、共に高め合う西与賀っ子」の育成

2 目指す子供像と合い言葉

目指す子供像

「西与賀っ子」の合い言葉

○明るく共生する子供（心育て）
 ○かしこく創造する子供（学び）
 ○たくましく伸張する子供（体づくり）



㊦…にこにこあいさつする子（心育て）
 ㊦…しっかり学習する子（学び）
 ㊦…よろこんで働く子（心育て・体づくり）
 ㊦…からだをきたえる子（心育て・体づくり）
 ㊦…つながり学び合う子（心育て・学び）
 ㊦…ところをみがく子（心育て）

3 教育活動基本方針

西与賀コミュニティ・スクール（以下「西与賀CS」）と佐賀大学教育学部代用附属校という強みを最大限活用し、教育の場を積極的に地域に開き「共生」「創造」「伸長」をキーワードとした教育課程を実践していく。その実践を通して、学校教育目標「元気いっぱい、自分から学び、共に高め合う西与賀っ子」の達成を図っていく。

児童の合い言葉「㊦㊦㊦㊦㊦」の継続的な実践を通し、次の4本の柱から教育活動を推進していく。

- (1) ふるさとを愛し、地域と共に成長していく子供を育てる
 （西与賀CSをもとに、社会に開かれた教育課程を実践する）
- (2) 明るく共生する子供を育てる「心育て部」
 【R6年度の重点指導項目】居心地の良い教室（挨拶・掃除・言葉遣い）
- (3) かしこく創造する子供を育てる「学び部」
 【R6年度の重点指導項目】「できた」「分かった」学ぶ楽しさを味わえる学びづくり
- (4) たくましく伸張する子供を育てる「体づくり部」
 【R6年度の重点指導項目】規則正しい生活習慣と運動

2. 本校の教育の特色

- 1 本校は田畑に囲まれ、自然環境に恵まれています。校区の西側は本庄江に接し、伝統的にのりやかまぼこなどの生産が盛んでした。このような地域をよく知り、地域へ愛着をもつために、地域を学び地域に学ぶ学習活動を数多く展開しています。総合的な学習の時間では、教科等の学習や学校行事等と関連させて、課題発見から課題解決活動や探求活動の場を多く取り入れ積極的に発信する自主的・自発的な活動を促しています。
- 2 本校が目指す特別支援教育は、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その教育的ニーズに応じた適切な指導・支援をきめ細かく行うものです。そして、この指導・支援は、「確かな学力の向上」や「豊かな心」の育成に資すると共に、学校教育が抱えている「いじめ」などの問題の解決とそれらの予防及び早期発見、情報の共有に極めて重要な役割を担うと考えます。このような基本的な考えに基づき、個に応じた指導（個別最適化の教育）の視点を大切にし、「集団づくりと学力保障」の実践研究に取り組んでいます。
- 3 読書活動や日常の言語活動の活性化、算数科学習におけるチームティーチング・少人数指導等のきめ細やかな指導の継続により、基礎的学習内容の定着を推進しています。また、城西中校区で共通した取り組みとして、家庭学習「自学がんばり週間」を設定したり、自学のすすめ（自学名人）等に取り組んだりするなど、各学年に応じた家庭学習の定着を図っています。
- 4 西与賀小の子供を見守る会による児童の登下校の安全確保、JA による農業体験等、それぞれのコミュニティを公民館が中心拠点として束ね、地域と連携した学習活動に取り組み、子供を育てる当事者としての役割意識の下、温かい協力を支えられています。
- 5 幼稚園・保育園から小学校へうまくつながるように、また、小学校から中学校へとスムーズに進学できるよう幼稚園、保育園、中学校との計画的な連携会議や情報交換を適宜行っています。
- 6 学校運営協議会を設置した「コミュニティ・スクール」は7年目となり、学校・家庭・地域が、「自分らしい生き方ができる子」の育成を共に目指しています。また、社会に開かれた教育課程を推進し、地域の教育力を教育課程の中に積極的に取り入れると同時に、児童や教職員を地域行事に出して連携を取りながら教育の質の向上を図っています。
- 7 佐賀大学教育学部の代用附属校として、教育実習生を受け入れ、次世代の教育を担う人材の養成に関わるという自負と責任をもち、教育活動と研究に当たっています。また、本校の校内研究には、教育学部の先生方を講師として招き、質の高いご指導・ご助言をいただいています。そこで得た知見を普段の授業で児童に還元しています。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

(1) 「心育て部」・・・心の教育の推進

ア 保護者アンケート「学校は、子供に人権意識や思いやりの心を育てている」の設問に対する肯定的な意見 90%以上を達成する

児童アンケート「進んで挨拶をしている」「友達に優しくしている」の両設問に対する肯定的な意見 90%以上を達成する

○ 落ち着いた学校生活の醸成（挨拶、掃除、言葉遣い）

朝、教室に入る時の挨拶、下校時の挨拶などを徹底し、自分たちで明るい町づくりを担う意識を醸成することで、落ち着いた学校生活をつくる。無音掃除を徹底することや、言葉遣いに気をつけて生活することで場も心も美しい学校にする。

掲示物などの環境を整え、静かな校舎内移動を促す。

人権集会等の学校行事や他教科等と特別の教科道德の授業を関連付けることで、道德的価値の体感的な理解を図る。また、ポートフォリオ評価を実施し、節々で身に付けた「非認知能力」を振り返らせることで自己の心の成長に気付かせる。

イ いじめ防止のための取り組みができていると回答した教員 95%以上を達成する

○ 全児童、全保護者に対して毎月 1 回アンケートを実施し、いじめや子供の悩みに「気付く」、子供に寄り添い積極的に「かかわる」、いじめは絶対に「許さない」、この三原則で、個と集団に働きかけ、未然防止・早期発見・「いじめ未対処 0」を図る。

○ 全職員で児童を見守ることを共通認識するとともに、価値ある活動の振り返りを強化したり、「ほめほめタイム」を活用したりして、一人一人の児童の自己肯定感を高める。

○ ふれあい道德や家読を通して、地域・保護者と共に道德的な価値の醸成に努める。それとともに、学校だよりや学年・学級だより、学校HP、道德だよりなどで情報発信を行う。

ウ 特別支援教育の推進

○ 特別な支援の必要な子供を中心に据えた学年・学級経営を行い、認め合い励まし合う支持的風土のある学級（ユニバーサルデザイン化された学級）づくりを行う。

○ 個別の指導・支援の最適化を目指し、特別な配慮の必要な児童の実態を適切に把握し、その児童の必要とする個別の教育支援計画を作成する。それを基に、全職員が支援の共通理解を図り、学校組織として特別支援教育の推進を図る。

○ 支援の必要な児童の保護者とは、定期的に管理職を交えた面談を行う。そのことで、保護者と教育の方向性を一にした協働体制を図り、家庭と学校が連動した支援の充実を図る。

エ 「出番・役割・承認」場面を意図してつくり、「ほめる」ことを基本にして子供に自己肯定感・自己有用感を醸成する（開発的生徒指導）

学習や生活の場面で、子供に出番や役割を用意できているかを定期的にチェックし、個人の得意なことに寄り添うなどし、まんべんなく活躍の場を準備する。また、「ほめほめタイム」と連動して成し遂げたことを承認することで、自己肯定感や自己有用感を高めていく。

(2) 「学び部」・・・確かな学力向上の推進

オ 1月実施CRTで 全項目通過率95%以上を目標とする

○ 単元や1時間の中で目指す姿を児童と共有し、児童が自己評価できる指標を明確化した授業づくりに取り組むことで、児童が自ら学ぶ意欲を育むと共に、「できた」「わかった」を実感できる授業を目指す。

- 佐賀大学教育学部代用附属校の強みを生かし、大学教員の専門性を活用して「主体的で対話的で深い学び」が具現化する授業づくりに取り組む。子供から問いを引き出し、主体的な学習活動をより多く保証し、問題解決・自己実現を実感する「西与賀スタイル」をつくり上げ、継続する。
- ICT機器の活用やTTによる指導の充実を図り「楽しく・分かる授業」を通じた確かな学力づくりを行う。全ての児童が「skymenu」や「teams」等を活用し、自分の考えを表現し、共有し合って対話的な学びを行う。「eラーニング」を用いて、学習内容の習熟を図る。年間を通じて、全ての児童が当該学年の内容を実施する。

カ 児童アンケート「貸出冊数目標の達成」「進んで読書している」の設問に対する肯定的な意見80%以上を達成する

- 読書を通し、本に親しむ子供を育成する。
 - ・ 学校目標 累計30,000冊。
個人では、低学年120冊以上、中学年100冊以上、高学年80冊以上の読書を奨励する。
- 家読の推進（読書の楽しさを感じる）
図書館から発信し、読書活動の利点を家庭に周知する。家族での読書を通して、本について語り合う時間を設け、読書の習慣化と共に、親子で心を育む時間を大切にする。

(3) 「体づくり部」・・・健康教育の推進 体づくり

キ 生活パワーアップアンケート「家でのゲームの時間が1時間以内」50%を達成する 「早寝 一人で起きる 朝ごはん」 70%以上を達成する

- PTA・家庭と連携し、「早寝・早起き・朝ご飯」を推進し、基本的な生活習慣・生活リズムをつくり、心身ともに健康な子供の育成を図る。その取組を家庭や地域へ情報発信するよう努める。
- 養護教諭や学校栄養職員の専門性を生かした教育活動の展開を図る。
- 年間2回、1週間の「生活パワーアップ週間」を設定する。その中で、保護者と連携し、家庭における基本的な生活習慣や家庭学習の見直しを図り、自身の生活を調整しようとする意識を高める。
- 学級活動や昼休みを利用し、すべての子供が週に一度は外遊びするように働きかける。また、健康づくりのため、徒歩による登下校を推奨する。

(4) 業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減

ケ 時間外勤務時間 月平均45時間以内の上限を遵守する。

- 放課後の学級事務の時間を確保する。
- 会議及び連絡事項のペーパーレス化・資料（デジタルデータ）のストック等により見通しをもった業務遂行を行う。
- 定時退勤日（毎週金曜日）の設定及び推進、退勤時刻を意識した業務を推進する。

- 昨年度削減の検討を行った業務を着実に削減し、部会にて削減が妥当であったかを検討する。また、今年度も各部で1つの業務を削減するよう検討する。
- 業績評価に時間外勤務削減への方策を記述させ、ヒアリングを通して進捗状況の確認や助言を適宜行う。
- 各部での振り返りから今年度中に来年度の計画を策定させ、業務改善に向けた個人の優れたアイデアを職員全体に広げ、学校運営の継続化を図る。



(5)「地域・家庭と共に歩む学校づくり」・・・社会に開かれた教育課程の推進

コ 開かれた学校づくり、市民性を育む教育の推進

定期的に教育課程検討会を実施し、地域の人やもの、ことが学習の場、素材となるような単元・題材を検討しながら、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。また、実効的に学級単位のカリキュラムマネジメントを推奨する。そのために、教育課程の中に、「西与賀CS」を位置付け、地域社会が学校のよき理解者、応援団となる「コミュニティ・スクール」を活用し、「地域に根ざし、地域と歩み、地域に信頼される学校づくり」を心がける。家庭や地域には、学校日より、ホームページ、リーバー等を活用し、学校の情報を発信していく。



地域住民の皆様が、学校のよき理解者となり、学校へ足を運べるような懇談会、公開講座、授業等の活動を学校運営協議会や有志の会（「おやじの会」）で企画・運営できるように計らい、地域住民の皆様が当事者として学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組」を効果的に進める。

また、市民総参加子ども育成事業「子どもへのまなざし運動」と連携し、地域の行事に積極的な参加を促し、子供たちや教職員が地域社会で意欲的に活動できる場を作り、地域の一員であることを自覚させるとともに、地域からの承認や賞賛を得ることで、自分への自信、ふるさと愛の育成を図る。



※「コミュニティ・スクール」の取組

- ・学校運営協議会の運営
- ・西与賀コミュニティの組織づくり
- ・開かれた教育課程の構築
- ・先進地視察、フォーラム等への参加
(情報収集他)

サ なかよし・ふれあいロードの活用

学校北側の道路を西与賀地区でのふれあい通りとして位置づけ、こども園、公民館、地域団体、地域の方々と、挨拶を交わす通りとし、開かれた学校のシンボルとする。

シ 幼保小中連携の取り組み

- 幼保・中学校とのスムーズな連携の推進を図る。
- 幼保との連携・・・わくわく訪問（幼稚園や子ども園の先生方が授業参観をする）
小1スタートカリキュラム期の合科的な学習
「ようこそ1年生の会」 等

- 新入学児童にかかる情報交換および園、所訪問
- 城西本気学園…城西校区の小中学校の連携を通し小1～中3の9年間の学びの保障
 - ・ 中学校との連携・・・中学校の教師による体験授業、部活動見学
 - ・ 教員の連携・・・中学校区（城西中、本庄小、西与賀小〔城西本気学園〕）の職員による課題別研修・情報交換会の実施、3校校長会の定期的な開催。
 - ・ 6年担任と中学1年担任との情報交換会の実施

(6) 児童の安全確保への取り組み

- 各種訓練（火災、水難・保護者引き渡し、地震、不審者侵入等）、交通安全指導等や防災教育の企画・実施。
- 子供の安全に係る緊急連絡のための携帯メール「さがんメール」による、保護者、職員への迅速な配信と協力の依頼。
- 地域との連携による老人クラブの「見守り隊」活動の継続・充実による児童の登下校時の安全の確保。
- 地域自主防災会、PTAと連携し、自主防災訓練、PTA親子ふれあい交通安全教室等への協力による、地域防災・危機管理意識の高揚を図る。
- 地域を意識した危機管理の再考と危機管理マニュアルの見直し。
- 施設設備の安全点検の定期的な実施。児童の遊びのルール作りの推進。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保こ・小・中連携の取組

幼保・中学校とのスムーズな接続の推進を図る。

(1) 幼保園児と児童との交流

- 1年生児童による「早くおいでよ1年生」の開催
生活科の学習で、年長児を対象とした学校体験会を実施します。
- にしよか文化祭での発表
にしよか文化祭では、幼稚園、小学校、中学校の子どもたちの発表の場を設けて、互いの活躍を認め合えるようにします。

(2) 中学校体験と生徒との交流

- 体験授業と部活動見学（11月、2月）
中学校の入学説明会の取り組みを通し、中学教師による体験授業や部活動参観を行います。
- 中学校教師による授業参観（2月ごろ）

(3) 教員の研修と情報交換

- 研修会への参加
夏季休業中に、校区の保育園・幼稚園の保育参観をし、保育の様子や子どもの見取りについて学びます。
- 中学校区（城西中、本庄小、西与賀小）の全職員による課題別研修や情報交換会を実施し、小中一貫性のある指導をします。〔城西本気学園〕
- 「自学がんばる週間」の実施
城西校区3校で目指す子ども像を設定し、城西本気学園の共通の取組として、城西中の定期考査期間に「自学がんばる週間」を実施していきます。

○ 情報交換会の実施

教務や1年担任、特別支援担任が、入学する児童の幼稚園や保育園を訪問したり連絡を取り合ったりして情報交換をし、児童理解を図り指導に役立てます。

- ・ 6年担任と中学1年担任との情報交換会を3回以上(6月、8月、3月)行います。

(4) なめらかな接続を目指した指導

○ 接続期「えがおわくわく」の活用

「えがおわくわく」の小1スタートカリキュラムを活用しながら、合科的な学習の授業に取り組む。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

いのちを大切に作る学校・・・今日が楽しくて、明日が待ち遠しくなる西与賀小学校

- (1) 毎月 いじめ・いのちのアンケートを実施し活用する。いじめ未対応を0にする。(全児童と全家庭へ)
- (2) 学期ごとの人権集会による人権意識の高揚。PTAと連携した人権教室における保護者への人権意識の啓発 (「人権ふれあいコンサート」等、公民館との連携)
- (3) 体験活動を多く取り入れ、教育課程全体を見据えた道徳授業の計画及び実践。
- (4) 各学年に応じた情報教育モラルの計画的な指導。
- (5) たてわり活動などの充実。(遊び・掃除・学校行事)
- (6) ふれあい道徳の実施(授業参観)
- (7) 学期の初め、または必要に応じて佐賀市一斉のレインボー作戦である「いじめゼロ宣言」を実施

③市民性を育む取組

コミュニティ・スクールの活用

社会科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、クラブ活動等と関連させ、地域の人やもの、ことが学習の場、素材となるような単元・題材を計画し、地域の教育力を生かした学習を仕組む。そのために、教育課程の中に、「西与賀コミュニティ」を位置づけ、地域社会が学校のよき理解者、応援団となるよう「コミュニティ・スクール」を活用し、「地域に根ざし、地域と歩み、地域に信頼される学校づくり」を心がける。家庭や地域には、学校だより、ホームページ等を活用し、学校の情報を発信していく。

地域の方が、学校のよき理解者となり、学校へ足を運べるような懇談会、講座、授業等の活動を学校運営協議会や有志の会で企画・運営するような組織づくりに取り組み、地域住民等が当事者として学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組」を効果的に進める。

また、市民総参加子ども育成事業「子どもへのまなざし運動」と連携し、地域の行事に積極的な参加を促し、子どもたちが地域社会で意欲的に活動できる場を作り、地域の一員であることを自覚させるとともに、地域からの承認や賞賛を得ることで、自分への自信、ふるさと愛の育成を図る。

※「コミュニティ・スクール」の取組

- ・ 学校運営協議会の運営
- ・ 西与賀コミュニティの組織づくり
- ・ 開かれた教育課程の構築
- ・ 先進地視察、フォーラム等への参加(情報収集他)
- ・ 西与賀の子どもの未来を考える会(応援団)づくり
- ・ 学校評価委員会への参画

～キャッチフレーズ～

☆ 学校で学び、家庭で育ち、地域で伸びる西与賀っ子

明るく楽しい、日本一のチーム西与賀

～子どもへのまなざし運動～☆

【具体的な活動】

「地域・家庭と共に歩む学校づくり」…開かれた学校づくりの推進

(1) 各学年、地域の方をゲストに、又は地域の方の協力を得て、授業や行事を行います。

1年生…「むかし遊び交流会」を通して、地域の方と交流し地域への所属感を育む。(生活科)

2年生…西与賀町の探検を通して、地域の方と交流し地域への所属感を育む。(生活科)

3年生…農業ハウスの見学、町の施設等の見学や調べ学習などを通し、西与賀町の人や地域の豊かさを発見する。(総合的な学習、社会科)

4年生…年2回(7月、3月)、町内の公民館に出かけ地域の方々と交流し、地域理解を図る。(総合的な学習)

「ふるさと学習支援事業」を活用し、浄水場見学や清掃工場見学を行うことで、ふるさと佐賀の環境を大切に思う心情と実践力を育む。(総合的な学習、社会科)

5年生…JA西与賀の協力を得て、米作りなどの農業体験をしたり、調べ学習をしたりして、食と農の大切さを学ぶ。西与賀町社会福祉協議会と連携した「独居老人へのしめ縄プレゼント」を通して、地域や学校の一員として貢献することの大切さを学ぶ。(総合的な学習、社会科)

6年生…まちづくり協議会・PTA等と連携した「西与賀町の未来について考えよう」を通して、地域をよりよくするための提案をする。(国語科、総合的な学習)

「ふるさと学習支援事業」を活用し、議会や佐野常民記念館等の見学を行うことで、一市民としての自覚を芽生えさせるとともに、ふるさと佐賀を誇りに思う心情を育む。

(総合的な学習、社会科)

(2) 地域行事(にしよか夏祭り・町民体育大会・にしよか文化祭等)で公民館と連携しながら、出番・役割・承認を計画的に行い市民性を育みます。(全学年)

また、にしよか文化祭での学習発表会とともに、高学年による「少年の主張」を行い、地域の一員としての自覚を高めていきます。

(3) 公民館主催の行事(通学合宿・ふれあいコンサート・親子料理教室等)への参加を奨励します。

なかよし・ふれあいロードの活用として、歩道が広くなった学校北側の道路を西与賀地区でのふれあい通りとして位置づけ、保育園、公民館、地域団体と、更なる地域連携を推進します。



(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

○防災訓練について

・1年を通して、水難避難、火災避難、地震・津波避難、不審者対応避難訓練を行い、もしものことが起きたときのために命を守ることができるように、児童への安全教育を行います。

○総合的な学習の時間や各教科と関連した安全教育について

・交通安全協会やPTAと連携して、歩行指導や自転車運転の指導などを行う交通安全教室を実施します。

・高学年では、保健体育教科で、けがの防止について学習したり、防煙教室、薬物乱用教室でゲストティーチャーを招いたりすることで、安全な生活のしかたについて学習します。

○危機管理(防災・安全・不審者対応等)について

・防災訓練、不審者対応では、避難訓練の前に職員全体で、それぞれの役割と対応の仕方について共有します。

・月に一度安全点検簿で、設備で危険な箇所は無い確認を行います。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

○実態把握

- ・全国調査、県調査やCRTテストの結果をふまえ、本校の取り組むべき課題や改善に向けて、学力向上に取り組めます。校内研究の手立てを全職員で共有し、それぞれの学級・学年の発達段階に応じて育成を目指す資質・能力が、意図的・計画的に身に付くようにします。

○授業づくり

以下に挙げる、主体的・対話的で深い学びの視点をもとに授業改善に取り組んでいきます。

【主体的な学びの視点】

- ・単元、あるいは、毎時間の学びについて、子供が問いをもつような授業のしかけや計画をつくること。
- ・学習計画や、めざす姿、内容と方法などの見通しをもたせ、安心して取り組めるようにすること。
- ・学習の振り返りをし、教師が価値づけしたうえで共有することで、次の学びにつながるさらなる主体性を引き出すこと。

【対話的な学びの視点】

- ・対話する前段階の考えをもつときに、同じ視点をもって対話できるように対話の場面を設定すること。
- ・友達の考えを知りたいと思えるタイミングで必然性のある対話をする。

【深い学びの視点】

- ・自分事の学びを大切に、自ら立てた問いとその解決策を考えながら、自分の考えを形作っていくこと。
- ・各教科等の「見方・考え方」を働かせながら、既習の知識と、獲得した知識を相互に関連付けて結び付けたり、情報を精査したりして、自分の考えを形成することができるようになること。

このような授業改善の視点をもって、以下のような取り組みをします。

- ・校内研究で学年や教科等のグループで協働的に研究を進め、授業実践を通して指導法の改善を図ります。
- ・各教科等において、授業での効果的なICT機器の利活用法のあり方について実践ベースで研修を行います。
- ・主体的・対話的で深い学びへと向かう単元開発・言語活動の充実を図ります。
- ・算数科を中心に習熟度別指導や少人数指導、発展的・補充的な学習など、個に応じた指導を取り入れます。
- ・学習習慣や学習規律の定着をさらに図るために、「学習の約束」「話の聴き方・反応の仕方」「家庭学習の仕方」等、全職員で共通理解を図るとともに、その意義や指導方法・内容についても共通実践へと高めていきます。そして、本校の学習文化を創り上げていきます。

○学習環境の整備

- ・「生活パワーアップ週間」を設け、学級指導、個別指導、家庭との連携により、子どもたちのよりよい生活習慣・家庭学習習慣を育みます。（「早寝・早起き」「学習環境(場所・方法等)」「タイムマネジメント)」
- ・学習のきまり（「かつおタイム」「机上の整え方」等）に基づく共通実践を進め、学習に臨む基盤を築かせます。
- ・中学年以上で週末の自主学習、「自学がんばる週間」の取組をし、各クラスの自学名人を掲示して共有し、自主的な学習の充実を図ります。
- ・年度初めの家庭訪問等で保護者に「家庭学習の手引き」を配布し、家庭学習や学習の約束について説明する機会を設け、保護者とともによりよい生活習慣・家庭学習習慣づくりを目指します。家庭学習を「やらされているもの」から「やりたいもの」への意識の変換を図ります。

○読書の奨励

- ・低・中・高学年それぞれの年間貸し出し目標冊数を設定し、読書に親しませます。
- ・ボランティアや教師による読み聞かせを通して良書に触れさせ、読書への関心を高めます。



③特別支援教育の充実

- 支援学級の児童、配慮を必要とする児童個々の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、全職員で支援の仕方の共通理解を図り、効果的に活用し、特別支援教育に取り組んでいきます。
- 毎月の教育相談協議会、必要に応じた校内支援委員会を開き、特別に配慮の必要な児童の実態と支援について職員の共通理解を図り、協力して対応します。
- ICTの利活用や個に応じた教材の開発により、授業での指導・支援を行い、学習理解の向上を目指します。
- 特別支援教育の研修会等を開催し、支援学級の児童たちへの理解啓発を図り、インクルーシブ教育システムの理解と構築を進めます。
- 児童への支援の仕方、担任へのサポート内容を巡回相談やスクールカウンセラーなどを交えて考え、支援に役立てます。
- 個々の児童の特性に応じた自立活動や生活単元学習の授業、支援学級合同の学習について検討し、授業実践していき、特性がある児童一人ひとりのよさを伸ばし、困り感を改善していく取り組みを推進していきます。
- 特別支援教育 CO を中心に、学校生活全体の UD 化を推進していきます(教室環境の工夫、個に応じた学習支援の工夫等)。そして、意見交換の場を設けながら、随時、改善・更新を図っていきます。



④生徒指導の充実

全教育の強化、そして社会への規範意識や適応力を育てます。

- 児童理解といじめ・問題行動の未然防止
 - ・児童の実態把握をし、指導の見直しのための生活アンケートを行います。
 - ・毎月1日を「いじめ・いのちについて考える日」とし、「おしえてね」アンケートを実施します。気になる記述のある児童に対しては、その日のうちに面談を実施し児童理解を深めます。また、日頃から子供の変化を感じたときは向き合う時間を設定していきます。このような取り組みを積み重ね、いじめの未然防止・早期発見・いじめへの適切な対応・再発の防止に努めます。保護者に対しては、毎月1回、アンケートを配布し、相談に応じる体制をとります。
 - ・家庭との連携を強化するために保護者への便りやPTA行事を活用します。
 - ・職員の共通理解の場を持つため、生活指導・教育相談研修会等を設置します。
 - ・必要に応じてサポート会議を持ち、地域や関係機関と連携します。
- 携帯電話やスマートフォン等の取扱いについて
 - ・携帯電話やスマートフォン等のルールづくりについて懇談会等で保護者との話し合いの場を設け、実態把握に努めます。
 - ・情報モラル教育の方向性を踏まえながら、各教科、全校集会での生活指導等で指導を図っていきます。
 - ・情報モラルに関する実態や最新情報をもとに見直しを行いながら、指導の充実を図っていきます。
- 休業日の生活指導について
 - ・「西与賀小よい子のきまり」をもとに、全職員・保護者・地域が連携して児童の安全な生活を見守っていきます。
 - ・長期休業前には全校集会や学年集会等を行い、生活指導を行います。
 - ・指導事案が発生した場合は、早期の情報収集、対応、再発防止に向けた指導体制を構築します。
- 学校不適応児童への対応
 - ・Q-U アンケートを実施し、児童の実態把握とその対応について、全職員で支える意識に基づいた全校支援体制を整えます。
 - ・学校不適応児童についての職員研修の機会を設定し、特別支援に関わる児童への対応を学習し、有効な支援の在り方を探ります。

○関係機関との連携

- ・スクールカウンセラー等について、保護者や地域に説明を行い、必要に応じた活用や連携を図った対応にあたります。
- ・全職員が必要に応じた関係機関と情報共有や連携を図り、対応にあたります。

○不登校・保健室登校等の児童対応について

- ・該当児童の保護者と密に連携を図りながら状況の把握や改善を図ります。そのために、必要に応じて関係機関やスクールカウンセラー等と連携を図っていきます。
- ・不登校、保健室登校等の児童や気になる児童について、支援するケース会議を開き、登校しやすい環境を整えるとともに保護者とも連携を密にします。

○危機管理(防災・安全・不審者対応・食物アレルギー等)

- ・事故を想定した職員の対応研修を行います。
- ・学級指導等で安全に気をつける指導を重ねます。
- ・地域や保護者と連携をとり、児童の安全確保に努めます。

○学校生活上の生活指導の充実

- ・あいさつができる子の育成を目指し、地域と共に明るく生活できるようにします。
- ・無言掃除を徹底し、整然とした学校環境と環境美化の意識を育んでいきます。
- ・美しい言葉遣いで話せるようにし、心も美しい児童を育てます。

⑤人権・同和教育の充実

- ・計画的に人権集会を実施し、全校で人権について考えます。
- ・各クラスで「学級づくりのめあて」を決め、互いに支え合う楽しい学級・学校づくりをめざします。
- ・心育で部と人権・同和教育部が連携して人権・同和教育を推進し、教職員の研修会を行って、人権意識の高揚を図ります。
- ・学校教育の様々な機会を通して、男女が互いに人権を尊重し、個性や能力を発揮できるようにする教育を進めていきます。
- ・LGBTs等の性に関する学習を行ったときは、学級通信等で保護者にも知らせて啓発していきます。



⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ・児童が、生涯にわたり様々な場面で必要になると考えられる外国語によるコミュニケーション能力の基礎となるものを身に付けることができるよう、学年及び発達段階に応じて指導を行います。
- ・中学年では、「聞くこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」の音声面を中心とした外国語活動を通して、コミュニケーションを図る素地の育成を図ります。
- ・高学年では、教科としての外国語の指導を行います。中学年までの学習内容に「読むこと」「書くこと」を加えた五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成し、中学校英語へのスムーズな接続を図ります。
- ・中学年、高学年ともに、指導の中心は外国語・外国語活動ともに英語の専科教諭とし、必要に応じてALTや地域人材、また ICT 機器やデジタル教科書を効果的に活用し、コミュニケーション能力の向上を図ります。



⑦情報教育の充実

○情報教育

- ・GIGAスクール構想に応じた、環境整備・教育環境の準備や情報収集、実践を行います。
- ・ICT機器の利用が授業の目的になるのではなく、各教科等の目標達成をしながら、学力の3要素(基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成)を向上させるために、ICTの特長を生かした授業づくりを行うようにします。
- ・ICT 機器を利活用した指導方法の改善を図り、分かりやすい授業作りを行っていくために、1学期初めから職員のICT研修を行います。
- ・機器の操作や活用、データの保存箇所等を分かりやすく、視覚的に行えるように環境を整えていきます。
- ・本年度の取り組みを次年度に生かすために、写真やデジタル教材(提示用のプレゼンテーション等)の記録を残します。
- ・各教科等の内容に関連させた情報活用能力の指導を行い、情報収集力、情報活用力、表現力等を高めていくために、プレゼンテーションソフトや文章作成ソフト、学習活動ソフトウェア等を活用し、授業や行事等で発表・表現ができるようにします。

○情報モラル

- ・情報社会に参画する態度を育成するために、各教科及び、特別活動、総合的な学習の時間、道徳の時間等に情報モラルに関する指導を行います。
- ・情報モラルについて、教科等での指導や全校集会、授業参観・懇談会等を通して、児童の実態や近年の事件事例等をもとに、危機意識を持った周知徹底を図ります。

○プログラミング教育の推進

- ・プログラミング教育の年間計画をもとに、コンピュータを理解し、上手に活用していく力を身に付けるために、適切な学年・教科等に位置づけていきます。
- ・各教科の学習内容に応じながら、コンピュータの働きを生かそうとしたり、コンピュータ等を上手に活用したりしてよりよい社会を築いていこうとする主体的な態度を育てます。
- ・コンピュータに意図した処理を行うよう指示をする活動を通して、今後の生活においてコンピュータ等を活用していく上で必要な基盤となる知識及び技能を育てます。
- ・プログラミング教育の実践を通し、年度末には年間計画の振り返りを行い、見直しを行います。

○校務の情報化・データ管理

- ・校務の負担を軽減や効率的な職務遂行がなされるように、校務フォルダの整理や校務支援ソフトの利活用を図ります。
- ・校務データの保管・管理に気をつけ、情報漏洩等がないよう、指導の徹底と教員の意識向上を図ります。

(4)各教科等

各教科	「学び部」…確かな学力向上の推進 知識・技能の定着、思考力・判断力・表現力等の向上、主体的に学習に取り組む態度の涵養のために授業改善を図ります。 ○ 一人ひとりを大切にした学級づくりに努めます。確かな学力の定着を図るために、全国や県の学力調査やCRT検査等の結果を基に、児童の実態把握を行うとともに、児童が「楽しく」「できるようになる」「わかる」授業の実現を目指します。 ○ 佐賀大学教育学部と連携し、「共に学びをつくる西与賀っ子」を育成するために、学校全体で協議をする場を設け、授業実践を行います。
-----	--

	○ 算数科では、少人数やチームティーチングによるきめ細やかな指導形態を取り入れ、指導方法の工夫・改善を図りながら、児童一人一人の確かな学力の定着を図ります。また、ICTを利活用し児童それぞれの特性に応じた支援をします。さらに、実生活と関連づけた単元構成を工夫するなど、学んだことを実生活の場面でも活かそうとする態度を育みます。 ○ 外国語科では、相手意識・目的意識をもって、主体的にコミュニケーションを図ることのできる子供を育成するため、児童の発達段階や実態に合った「目的・場面・状況等」を明確にした言語活動に取り組めます。 ○ 専門性を生かし、授業研究会を行うことにより、県内の教師との連携を図り、佐賀大学の連携校としての一助を果たします。 ○ コミュニティスクールの強みを生かし、地域の「人・もの・こと」を授業の中で生かす授業づくりに取り組みます。
【国語科】	(育成すべき資質・能力) 学習課題を設定し、単元を貫く言語活動を通して、正確に理解し表現する資質・能力 (指導の重点) 《主体的に学びに向かうために》 ・学習の見通しを立てたり、ふりかえったりする学習場面を計画的に設ける。 ・実社会や実生活との関わりを重視した学習課題として、子どもたちに身近な話題や現代の社会問題を取り上げたり、自己の生き方に関わる話題を設定したりする。 ・学習を振り返る際に、子ども自身が学びの変容を見取り自分の学びを自覚し、説明したり評価したりする。 《知識・技能の確実な習得のために》 ・読み聞かせ、読書指導、音読、朗読、語句集め等を通して日常生活の中でも使いこなせる語句を増やしていく。 ・話や文章に含まれる情報を整理し、その関係を分かりやすく明確にすること等情報の扱い方に関する力を育てる。 《思考力・判断力・表現力を育てるために》 ・子ども同士、子どもと教師、子どもと作者(文章を通して)など対話的な学びの場を設ける。 ・「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉で理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを広げ深める学習活動を設ける。
【社会科】	(育成すべき資質・能力) 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会を主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎 (指導の重点) 《主体的に学びに向かうために》 社会的な事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活にいかそうとする態度を育てるため、身近な地域や市や県の理解、我が国の国土と歴史に対する理解を深め、それらに対する愛情を育む学習を図る。 《知識・技能の確実な習得のために》 理解する内容を身近な地域から段階的、系統的に広げていくとともに、地図帳や統計などの基礎的資料を活用する学習を仕組む。

【算数科】	(育成すべき資質・能力) 数学的な見方・考え方を働かせ、算数の学習を生活やその他の学習に活用するなどの数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成します。 (指導の重点) 《主体的に学びに向かうために》 ・学習の見通しを立てたり、振り返ったりする学習場面を計画的に設けます。 ・日常生活とつながりをもたせたり、既習の学習との違いに気付かせたりして、問題提示の仕方を工夫し、問題解決への意欲を高めます。 《知識・技能の確実な習得のために》 ・これまでに身に付けた知識や技能を使って問題解決ができるように、問題に対してどのような既習事項を活用できるかを考えるようにします。 ・問題解決に適切な知識・技能を活用できるように、計算のきまりや意味などを考えるようにします。 《思考力・判断力・表現力を育てるために》 ・問題解決の際に、自分の考えをもつことができるよう、既習事項と結び付けて考えさせるなど適切な見通しをもたせて、自力解決に向かわせるようにします。 ・対話的な活動を取り入れ、複数の考えを取り上げ、比較する中で、考えを広げたり、自分の間違いに気付いたりすることができるようにします。
【理科】	(育成すべき資質・能力) 自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力 (指導の重点) 《主体的に学びに向かうために》 ・自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を基に考察し、結論を導きだすなどの問題解決の活動を充実させる。 《知識・技能の確実な習得のために》 ・各単元末にある「たしかめよう」や各学年に設けているeライブラリを活用し、系統的な視点をもちながら学習内容を振り返る。実験や観察の際には少人数で行い確実に技術を習得させる。 《思考力・判断力・表現力を育てるために》 ・比較して問題を見だし、関係づけながら予想や仮説を立て、条件制御しながら実験方法を立案し、より妥当な考えを考察するという一連の問題解決を学年に応じて、取り入れていく。
【生活科】	(育成すべき資質・能力) 具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力 (指導の重点) 《主体的に学びに向かうために》 主体的に学びに向かうために、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような体験活動や校外での活動を取り入れる。 《知識・技能の確実な習得のために》 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

	《思考力・判断力・表現力を育てるために》 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうことができるようにするとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉や絵、動作、劇化等の多様な方法で表現し、考えることができるようにする。
【音楽科】	（育成すべき資質・能力） 表現や鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力 （指導の重点） 《主体的に学びに向かうために》 音楽的な見方・考え方を働かせ、学校内外における音楽活動を意識し、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図る。 《知識・技能の確実な習得のために》 音楽活動の楽しさを体験することを通して、児童の発達段階や指導のねらいに応じてそれぞれの音楽に関連付けながら習得させる。
【図画工作科】	（育成すべき資質・能力） 表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質能力 （指導の重点） 《主体的に学びに向かうために》 活動の全過程を通して、児童が実現したい思いを大切にしながら活動できるようにし、自分のよさや可能性を見だし、楽しく豊かな生活をしようとする態度を養うようにする。 《知識・技能の確実な習得のために》 表現及び鑑賞する活動を通して図画工作の楽しさを体験させ、指導のねらいや児童の発達段階に応じてそれぞれの活動の目的と関連づけながら知識及び技能を習得させる。 《思考力・判断力・表現力を育てるために》 捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりする言語活動を通して、造形的なよさや美しさ、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
【家庭科】	（育成すべき資質・能力） 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成します。 （指導の重点） 《主体的な学びに向かうために》 題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って新たな課題を見付けたりする指導を行います。 《知識・技能の確実な習得のために》 日常生活に必要な知識とそれらに係わる技能として、家庭生活と家族、衣食住についての理解とそれ

	らに係わる技能、消費生活や環境に配慮した生活についての理解とそれらに係わる技能を身に付けさせます。 《思考力・判断力・表現力を育てるために》 日常生活の中の問題から課題を設定し、習得した知識や技能を活用して、計画、実践、改善したことを表現することで、課題を解決する力を高めます。
【体育科】	(育成すべき資質・能力) 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。 (指導の重点) 《主体的に学びに向かうために》 単元のはじめに「どんなことをめぐって運動しているのか」という、運動の特性を子供と共有することで、運動の面白さに触れながら活動ができるようにします。また、学習の進め方を共有し、学習の見通しを持たせ、どの子供にとっても楽しさを味わうことができるようにします。教師と子供たちで対話をしながら、ルールや遊び方を工夫することで、自分たちに合った活動にしていきます。自己評価をできるような基準を共有することで、できた喜びや達成感を味わわせます。 《知識・技能の確実な習得のために》 自分の課題に向かって試行錯誤をしながら知識・技能を習得するため、十分な運動時間を確保します。ドリルタスクのような練習によって、知識・技能の習得が目的とならないように気を付けたいところです。知識・技能は、運動をより楽しむための手段として、どのような知識や技能が高まれば自分が目指す姿に近づけているのかを考えさせます。子供たちが自ら知識や技能を身につけたと実感できるように、子どもの姿から知識や技能を発揮できているところを価値づけします。その際、「運動の視点」を示し、課題解決の手掛かりとします。 *「運動の視点」とは、跳び箱で言えば、「目線」「手をつく場所」などで、課題を解決するため、何に着目すればよいのかという考える視点のことです。 また、タブレットPCを活用し、動画撮影や遅延再生機能等を活用し、自分や仲間の動きを見してみる、比べてみるなど、客観的に見るができるようにします。 《思考力・判断力・表現力を育てるために》 一律のめあてでなく、個人の課題や願いに合わせてめあてを立てさせます。この時も、運動の視点を活用し、自分の課題や願いはどこにあるのかを考える端緒とします。「手をつく場所」に着目していても、技や状況によっては、跳び箱の手前についた方がよかったり、できるだけ遠くに手をついた方がよかったりと変わってくるので、運動の場面から判断をできるようにします。 また、自然と友だちの運動を「見る」「支える」場面を学習過程の中に位置づけ、対話的な学びから表現力を育てられるようにします。
【外国語科】	育成すべき資質・能力 外国語(英語)によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、英語による「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やりとり]」「話すこと[発表]」「書くこと」の言語活動を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力 (指導の重点) 《主体的に学びに向かうために》 友達に質問をしたり、質問に答えたりする力を育成するため、ペアワーク・グループワークなどの学習

	形態について工夫し、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある場合は、個々の児童の特性に応じて指導方法を工夫する。 《知識・技能の確実な習得のために》 実際に英語を用いた言語活動を通して、「音声」「文字および符号」「語、連語および慣用表現」「文および文構造」の領域別の目標を達成するよう指導する。 《思考力・判断力・表現力の育成のために》 コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて日常生活に関する身近で簡単な事柄などについて、基本的な表現を用いてコミュニケーションを図ることができるよう、5つの領域に合わせて指導する。
特別の 教科 道徳	「心づくり」・・・心の教育の推進 全教育活動を通して、よりよい生き方について考えます。 ○年間授業時数を確保し、教科書や児童の実態にあった適切な教材を活用し、充実した道徳の時間にします。 ○子供の「問い」を生かし、道徳的価値の理解を自分とのかかわりで深められるような工夫、多面的な見方に発展させられるような工夫を取り入れ、「考え、議論する」道徳科の授業づくりをします。 ○年間指導計画や他教科・学校行事との関連を見直し、カリキュラムマネジメントを進めます。 ○道徳の授業を保護者や地域の人に公開し、道徳教育への理解を求めます。 ○地域や家庭と連携するために、学校・学級便り、懇談などで、道徳科の授業の紹介をしたり、めざす子ども像を共有したりして、児童の道徳性・社会性の育成に努めます。 ○地域の方と交流する体験的活動と道徳科の授業を関連させて、思いやりの心を育んでいきます。 ○生徒指導や教育相談・人権教育などに関連させながら、子供たち一人一人の自己肯定感を高める取り組みを行い、全教育活動での「心の教育」推進に努めます。
外国語 活 動 (3・4年生)	○「Let's Try!」を中心に外国語活動に取り組み、コミュニケーション能力の素地を養います。 ○専科教諭、ALT、友達などとの交流を通し、英語の表現や発音に慣れ親しむとともに、相手の言葉に耳を傾け、気持ちや考えを推し量ったり、自分の気持ちを伝えようとしたりするなどコミュニケーションを図ろうとする態度を養います。 ○ALT との交流を通して、日本や外国の生活・習慣・行事などに触れ、その違いを知り、文化等に対する理解を深めます。 ○ICT機器やデジタル教科書を活用し、英語を通したコミュニケーション能力の向上を図ります。
総合的な 学習の 時 間	探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようにするために、以下の資質・能力を育成します。 ① 地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさに気づき、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付くようにします。 ② 地域の人、もの、ことの中から問いを見出し、その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付けます。 ③ 地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を育てます。 観点として、①課題の設定 ②情報の収集 ③整理・分析 ④まとめ・表現 を見取る。

	○ 総合的な学習の主な内容 3年 郷土のよさを見つけよう 4年 10歳感謝式を成功させ、今までの10年間をふり返ろう 5年 米作り博士になろう 6年 平和について考えよう、西与賀の未来について考えよう 地域の教育力を生かし、体験活動を通して問題解決や探求的な活動をすることで郷土のよさを再発見する学習活動に取り組みます。
特別活動 (学級活動)	望ましい集団活動の体験と集団の一員としての個を大切に活動の推進 「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決すること」を通して、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点からなる資質・能力を育成します。 ○学級活動を充実させ、自分の力をよりよい学級をつくるために役立てようとする意欲的な態度や人間関係の調整力を育てます。 ○学校生活での様々な活動を振り返りながら、自分の成長を見つめ、なりたい自分に向けて努力する態度を育てます。 ○たてわりグループでの活動の遊びや清掃等の活動で、異学年とのかかわりの場を積極的に設け、交流を充実させるとともに、リーダー性を育てます。 ○委員会活動やたてわり活動を通して、協力して活動したり、問題を解決したりしようとする自主的実践的な態度を育てます。 ○クラブ活動では、共通の趣味や関心をもとに、協力して活動することを通して、個性の伸長を図るとともに、異学年交流を充実させます。 ○集会活動では、普段の学習を生かした活動を通して、達成感や満足感を味わわせ、集団への所属意識や地域の一員としての自覚を高めます。 ○性に関する指導を学年の発達段階に応じて系統的に行います。年間計画の活用がうまくいくように、保健主事、養護教諭が中心となって、指導のアドバイスをを行います。
キャリア教育	○特活を要として年間指導計画の中にキャリア教育を位置づけ、児童の発達段階に応じて学校の教育活動全体を通して取り組みます。 ○キャリアパスポートを活用し、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫します。 ○コミュニティスクールとの連携を図りながら、内容と方法の充実を図ります。 ○地域の教育力を生かし、米作り体験をしたり、農業施設や工場を見学したりします。
環境教育	○環境委員会を中心に、給食委員会、美化委員会、総務委員会等とともに環境教育の取り組みを全校児童へと広げ、継続していきます。 ○各教科、総合的な学習の時間で活用した環境学習内容を校内や校外に発信します。 ○全校でキックオフ宣言(5月中旬)をし、「～食べもの・水・電気・ものを大切にします～」の具現化へ向け、共通実践していきます。また、月に1週間、SDGsチェックを行い、実践の振り返りをし、取り組みの徹底を図ります。 ○各クラスに燃えるゴミ、ビニールゴミのごみ箱を設置します。また、クラスにごみの分別、節電、節水を呼びかけ、各クラスの環境への取り組みの活発化を図ります。 ○にっしーボランティアの子供たちを中心に積極的に地域行事に参加し、環境保全ボランティアの活動を進めます。 ○PTAが主催しているアルミ缶回収への協力を行い、環境保全活動推進に努めます。



読書指導	○静かで落ち着いた一日の始まりを迎えるために、毎日朝の会の前に読書タイムを設け、読書時間を確保します。また、20分休み、昼休みには本を借りるように呼びかけ、読書習慣の充実を図ります。 ○読み語りボランティア(あしのご読み語り)による読み語りを定期的の実施し、読書への関心を高め、非日常の体験や新しい知識との出会い、趣味としての読書など「読書の楽しさ」を伝えていきます。 ○豊かな心の育成として、全校での図書の本の貸出し冊数、年間3万冊を目指します。貸し出し数だけでなく、読書の質の向上も図るため、図書委員会の自主的な取り組み、全学級の児童を巻き込んだイベントを行います。 ○各学年の学習に関連する図書を活用して、情報の収集、選択、活用能力を育成し、授業で学んだことを広げたり、深めたりできるようにします。 ○年3回の「家読」を通して、「親子読書」の機会を作り、PTAと連携して読書習慣の充実を図ります。
食に関する教育	○栄養教諭(学校栄養士)のTTによる指導やゲストティーチャーを招いた食に関する教育を行う等、専門家との連携をとり食育の充実を図ります。 ○6月、11月の食育強化月間にあわせ、給食委員会を中心に食事のバランスや給食のマナーに関する取り組みを行います。 ○年間計画の見直しを行い、計画的な実施に努めます。 ○試食会や給食だより、給食献立委員会等を通して、保護者の食教育への関心を喚起します。
教育課題への対応	○開かれた学校づくり ・「学校で学び、家庭で育ち、地域で伸びる西与賀っ子」のキャッチフレーズの具現化に向けて、学校が保護者や地域住民の信頼に応え、「心のふるさとづくり」の核となる学校づくりをさらに進めていきます。 ・ホームページ、メール、学校便り等で情報発信するとともに、フリー参観や学校評価アンケートを通して保護者や地域の声を学校経営に生かします。 ・児童による「にっしーボランティア」が活躍できる機会を設け、意欲的に参加できる環境を整えます。 ・学校や児童の様子を知っていただくために、「地域の先生プロジェクト」や「家庭科ミシンボランティア」等、地域や保護者と一緒に活動する機会を多く設けます。 ○基本的な生活習慣 ・生活パワーアップ週間を年2回実施し、家庭と連携しながら、小学生にとって望ましい生活習慣の定着を図ります。 ・学級活動や保健の時間等を活用して、基本的な生活習慣の定着や食育の充実を目指します。 ・家庭学習の定着と充実、合わせて学力の向上を図るため、宿題として、計画的な復習・活用力を高めるための課題に継続して取り組ませます。また、「自学がんばる週間」を行い、自主学習の質的量的な向上を目指すとともに、自ら学びに向かう力を育みます。児童や家庭への啓発を行い、宿題や自学を「やらされているもの」から「やるべきもの・やりたいもの」へ、意識の変換を図ります。